

教育研究評議会議事録（第180回）

日 時：令和元年 6月27日（木） 15時00分～17時03分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、喜多、藤代、佐々木、比屋根、藪、宮本、西崎、山本（昭）、遠藤、船崎、倉島、宇佐美、伊藤、松岡、丸山、横山、田代、菊地、長田、萩原、山本（欣）、山下

欠席者：佐藤、上村、関野、八代

配付資料

- 議題1-1 大学機関別認証評価 自己評価書（案）の概要
- 議題1-2 大学機関別認証評価 自己評価書（案）
- 議題2-1 「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」の要点
- 議題2-2 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 議題3-1 学生の懲戒について（上申）
- 議題3-2 学生の懲戒に関する判断基準
- 報告1 平成30年度監事監査実施報告書
- 報告2 教員人事に関する報告について（教育学部）
- 報告3 役員会報告
- 報告4 経営協議会報告
- 報告5 学長・副学長会議報告
- 報告6 国立大学改革方針（概要）

議事に先立ち、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．大学機関別認証評価自己評価書について

学長から、大学機関別認証評価自己評価書について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から、資料に基づき説明があった。「自己評価書（案）の概要」の分析項目2-3-2（内部質保証体制による効果的機能）については内容を精査することとし、審議の結果、「自己評価書（案）」については原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については、本日開催する役員会で審議し、大学改革支援・学位授与機構へ提出を予定していることの付言があった。

2．平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書について諮る旨が述べられ、次いで、小川理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、本件については、本日開催する役員会で審議し、文部科学省へ提出を予定していることの付言があった。

3. 学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒について諮る旨が述べられ、次いで、理工学部長及び農学部長から、資料に基づき、学生の違法行為の内容、教授会審議の内容、処分案について説明があった。「学生の懲戒に関する判断基準」は平成31年1月31日開催の本委員会で審議し改正したところであるが、改正後初めての非違行為であったため、非違行為に係る懲戒の量刑や判断について、委員から多数の意見が出された。

審議の結果、学長が教育的配慮の基に判断し、未成年で飲酒し救急搬送された学生1名は訓告の処分、その他3名の学生は厳重注意とすることが述べられた。なお、訓告の処分は本日付けとし、喜多理事から通知することとした。

4. その他

なし

報 告

1. 監事監査報告について

下田監事から、資料に基づき、平成30年度岩手大学監事監査実施報告があった。

2. 教員人事に関する報告について

教育学部長から1件、資料に基づき、教員人事について報告があった。

3. 役員会報告について

学長から、資料に基づき、役員会（第517回）について報告があった。

4. 経営協議会報告について

学長から、資料に基づき、経営協議会（第66回）について報告があった。

5. 学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議（第149～151回）について報告があった。

6. 大学改革の方向性について

佐々木理事から、資料に基づき、大学改革の方向性について、6月18日付けで文部科学省から示された国立大学改革方針の概要及び6月21日に閣議決定された国の方針・戦略等における大学に関する提言（大学評価、財源多様化・産学連携、人事給与マネジメント改革、その他）の報告があった。

7. その他

なし

学長から、次回の教育研究評議会を、定例の7月25日(木)の15時から開催することが述べられた。